

平成30年(2018年)招集大阪狭山市議会定例会
6月定例会議会提出議案等の概要(市長提出分)

議案第32号から議案第38号まで

池尻財産区管理会の財産区管理委員の選任について

池尻財産区管理会において本年6月30日をもって任期満了となる委員7名について、大阪狭山市財産区管理会の設置等に関する条例第3条第1項の規定に基づき、当該財産区の区域内の住民自治組織等から推薦があった、岡田誠次氏、山村正則氏、都築保彦氏、山村歳幸氏、中島隆富氏、内山稔氏、中嶋芳彦氏の選任について議会の同意を求めるもの

議案第39号 大阪狭山市市税条例等の一部を改正する条例について

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの
(改正の主な内容)

- ・働き方の多様化を踏まえ、働き方改革を後押しする観点から、個人住民税について、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図り、一部を基礎控除へ振り替えるとともに、高額納税義務者に係る基礎控除について逡減消失する仕組みを導入するもの
- ・固定資産税について、中小企業による設備投資の促進に向けて、生産性向上特別措置法等の規定に基づき、導入した一定の設備投資について、固定資産税を市の条例で定める割合で軽減できる特例措置が創設されたことから、その特例率について新たに規定するもの
- ・従来からのわがまち特例について課税標準の特例措置の見直しに伴い、新たに特例率を規定するもの
- ・たばこ税における税率の見直しを行うとともに、加熱式たばこについて、紙巻たばこへの課税との均衡を図ることから課税方式の見直しを行うもの

- 議案第 4 0 号** **大阪狭山市介護保険条例の一部を改正する条例について**
介護保険法施行令の一部改正に伴い、本条例の引用規定に移動が生じたため、所要の改正を行うもの
- 議案第 4 1 号** **大阪狭山市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**
介護保険法及び介護保険法施行規則の一部改正に伴い、本条例で定める指定地域密着型サービス事業者の要件を変更する必要及び共生型地域密着型サービスに係る基準を定める必要が生じたため、所要の改正を行うもの
- 議案第 4 2 号** **大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件の整備及び拡充を図るため、所要の改正を行うもの
- 議案第 4 3 号** **大阪狭山市立幼稚園設置に関する条例の一部を改正する条例について**
学校教育法施行令の一部改正に伴い、同法施行令を引用する本条例について、所要の改正を行うもの
- 議案第 4 4 号** **大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について**
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、同基準を引用する本条例について、所要の改正を行うもの

議案第 4 5 号 工事請負契約の締結について

大阪狭山市立第三中学校大規模改造（特別教室棟他）工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの

議案第 4 6 号 工事請負契約の締結について

大阪狭山市立学校給食センター改修工事（3 期）の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるもの

議案第 4 7 号 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

大阪広域水道企業団が共同処理する事務に泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町及び岬町に係る水道事業の経営に関する事務を追加すること並びにこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更について、地方自治法第 2 9 0 条の規定に基づき議会の議決を求めるもの

議案第 4 8 号 平成 3 0 年度(2018 年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第 3 号)について

国庫補助金の内示に伴い、東大池公園の防災機能強化工事や、ニュータウン環状線の舗装修繕工事等に要する経費を計上するほか、民間保育園等施設整備費補助金の事業内容の一部見直しに伴う所要の財源措置を講じるもの等で、歳入歳出それぞれ 1 億 7, 2 0 0 万 5 千円の増額補正をするもの

議案第 4 9 号 平成 3 0 年度(2018 年)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第 1 号)について

介護保険法の改正による高額介護(予防)サービス費の年間上限の設定等の見直し等に対処するため、システム改修費を計上するもので、歳入歳出それぞれ 6 5 9 万 9 千円の増額補正をするもの

議案第 5 0 号 平成 3 0 年度(2018 年)大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第 1 号)について

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ 2 0 万円の増額補正をするもの

議案第 5 1 号 平成 3 0 年度(2018 年)大阪狭山市今熊財産区特別会計補正予算(第 1 号)について

大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するため、歳入歳出それぞれ 4 5 0 万円の増額補正をするもの

報告第 3 号 平成 2 9 年度(2017 年)大阪狭山市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

平成 2 9 年度一般会計予算において繰越明許を行った、施設開設準備経費等支援事業、小学校整備事業、中学校整備事業に係る経費を平成 3 0 年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により繰越明許費繰越計算書を報告するもの

報告第 4 号 平成 3 0 年度（ 2 0 1 8 年度）公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団の事業計画及び予算の報告について

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により大阪狭山市文化振興事業団の平成 3 0 年度事業計画及び予算について報告するもの